

議案第163号

川崎市緑化センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成21年11月25日提出

川崎市長 阿部孝夫

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市緑化センター 川崎市多摩区宿 河原6丁目14番 1号	川崎市中原区 等々力3番12 号	財団法人川崎市公園緑地協会 理事長 土田 勲	平成22年4月1日 から 平成27年3月31日 まで

参考資料

財団法人川崎市公園緑地協会の概要

設　　立	昭和46年3月
資本の額	1億3,100万円
従業員数	常勤役員2名、派遣職員2名、正規職員41名、嘱託・契約社員 64名、合計109名
目　　的	川崎市の公園緑地等に関する事業及び私有地の緑化に関する事業の発展振興に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の増進並びに市民の緑化意識の高揚を図ることによって、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与することを目的とする。
事業実績	(1) 南部公園事務所管内公園・運動施設等の維持管理業務（大師公園指定管理事業含む） (2) 中部公園事務所管内公園・運動施設等の維持管理業務 (3) 北部公園事務所管内公園・運動施設等の維持管理業務 (4) 市営霊園の管理運営業務並びに使用料の収納事務 (5) 環境局所管公園プールの管理運営及び使用料収納事務